

平川市告示第 127 号

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月2日

平川市長 長尾 忠行

記

1. 競争入札に付する建設関連業務

- (1) 業務番号 平 委 第 15 号
- (2) 業務名 平川市立金田小学校改築工事基本・実施設計業務
- (3) 業務場所 平川市 南田中 地内
- (4) 履行期間 契約日の翌日から令和5年3月10日まで
- (5) 業務概要 設計業務 一式
地質調査業務 一式
- (6) 予定価格 事後公表
- (7) 前払金 有り

2. 入札参加形態

単体企業のみ入札

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平川市財務規則（平成18年1月1日平川市規則第52号）第146条の規定により一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 平川市競争入札参加者選定等規則（令和2年3月31日平川市規則第13号）第3条の規定に基づき、一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書を提出し、令和3年6月10日（木）時点で受理されていること。
- (4) 平川市の令和3年度入札参加資格者名簿のうち、測量・建設関連コンサルタント業務等の名簿において登録されていること。
- (5) 平川市競争入札参加者指名停止要領（令和2年3月31日訓令第10号）に基づく指名停止の措置を、平川市事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日（令和3年6月10日（木））において受けていないこと。
- (6) 税金等の滞納がない者
- (7) 青森県内に本店又は営業所等を有し、一般社団法人青森県建築士事務所協会によ

る一級建築士事務所の登録を受けていること。

(8) 次のア、イ) の条件を満たすこと。

ア) 平成23年度以降に国または地方公共団体が発注した1棟の延床面積が500㎡以上の建築物(RC・SRC・S造のいずれか)を改修する建築一式工事に関する設計業務の元請実績が1件以上あること。

イ) 平成13年度以降に1棟の延床面積が2,000㎡以上の建築物(RC・SRC・S造のいずれか)を新築または増築(増築部分の延床面積が2,000㎡以上)する建築一式工事に関する設計業務の元請実績(公共・民間の発注を問わない。)が1件以上あること。

(9) 一級建築士事務所で、一級建築士を3名以上有すること。

(10) 次のいずれにも該当する管理技術者等を配置できること。

①この委託業務に対応する国家資格等を有する者。

②当該入札参加申請者と直接的な雇用関係がある者。

4. 参加申請

入札参加希望者は、次に掲げる平川市事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)を提出しなければならない。

(1) 提出書類(様式は市ホームページよりダウンロードすること)

申請書(様式第7号)

(2) 提出期限 令和3年6月10日(木)午後5時まで

(3) 提出先 平川市役所本庁舎4階「管財課管財係」

(4) 提出方法 持参に限る。

5. 仕様書の縦覧

(1) 縦覧期間 令和3年6月2日(水)～令和3年6月21日(月)

(2) 縦覧場所 平川市役所本庁舎4階「管財課管財係」

※開庁日の午前8時15分～午後5時00分

および インターネットによる電子縦覧

(市ホームページ「ホーム > しごと・産業 > 入札・契約 > 発注・公告情報 > [仕様書・設計図書等の電子縦覧](#)」に掲載)

6. 仕様書に対する質疑応答

仕様書に対して質疑がある場合は、所定の様式(市ホームページよりダウンロード可)により、管財課管財係へ持参、FAX又は電子メールで提出すること。(提出先は、本公告末尾連絡先)

(1) 質疑提出期限 令和3年6月10日(木)午後5時まで

(2) FAX又はメールした場合は、必ず管財課管財係へ電話で連絡すること。

(3) 質疑がない場合は、提出の必要がないものとする。

(4) 質疑に対する回答は、令和3年6月15日(火)正午までに全参加申請者にFAXで回答するものとする。

7. 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和3年6月22日(火) 午前10時00分～(予定)

※他の入札の開札状況により時刻を繰り下げることがある。

(2) 場所 平川市役所本庁舎4階「第4会議室」

8. 入札方法

(1) 入札書は郵送により提出するものとする。

(様式は市ホームページ[入札等に係る各種様式]からダウンロードすること。)

(2) 宛 先 〒036-0104 平賀郵便局留 平川市役所総務部管財課

(封筒の記載方法は市ホームページ掲載の封筒記載例を参考とすること。)

(3) 到着期限 令和3年6月21日(月) 必着

但し、入札書の郵送(郵便局への提出)は令和3年6月16日(水)から受付するものとする。

(4) 郵送方法 簡易書留、一般書留のいずれかによる。

(5) 入札書の日付は、開札日を記入すること。

(6) 入札の執行回数は1回とする。

(7) 入札参加者が1者のみの場合であっても入札を行う。

(8) 落札候補者がいない場合は不調とする。

9. 入札条件

平川市財務規則に規定する入札心得書を遵守すること。

10. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は免除とする。

(2) 契約保証金は原則として契約金額の10分の1以上の金額を納付するものとする。但し、履行保証保険契約又は公共工事履行保証契約を締結した場合は、その納付を免除する。

また、銀行若しくは市長が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、その納付に代えることができる。

11. 入札書記載金額等

落札候補者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12. 入札の辞退

入札を辞退する場合は、事前に電話で管財課管財係まで連絡のうえ、入札(開札)日の前日までに管財課へ持参又は郵送により入札辞退届を提出すること(様式は市ホームページ[入札等に係る各種様式]よりダウンロードすること。)

13. 入札(開札)の立会い

入札(開札)にあたり、入札参加申請者の中から、入札立会人を決定し、入札立会依頼

書を送付するので、依頼を受けた者は立ち会うこと。

但し、立会人が入札立会依頼書に記載した入札（開札）時刻までに到着しない場合、及び入札参加申請者が1名のみ（入札辞退届を提出した者を除く）の場合は、当該入札事務に関係のない市職員を立ち合わせるものとする。

14. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 申請書又は関係書類に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札心得書及び郵便入札の条件等入札に関する条件に違反した入札
- (4) 入札書又は封筒に記入もれ、押印もれがある者の入札
- (5) 入札書の郵送受付開始日（令和3年6月16日（水））前又は到着期限（令和3年6月21日（月））後に入札書を提出した者の入札
- (6) 入札書に開札日が記載されていない者の入札

15. 落札候補者の決定及び入札参加資格申請

落札候補者には開札終了後電話連絡するものとし、落札候補者は次に掲げる平川市事後審査型条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）及び添付書類を提出し、審査を受けなければならない。

- (1) 提出書類（様式は市ホームページ [入札等に係る各種様式] よりダウンロードすること）

①審査申請書（様式第8号）

②配置予定技術者調書（様式第2号）

※添付書類：配置予定技術者の健康保険被保険者証の写し（被保険者等記号・番号等にマスキングを施すこと。）

③配置予定技術者が、この委託業務の仕様書に定める要件を満たすことを証する国家資格等（証明書等）の写し

④履行実績調書（様式第3号）

※3. 入札参加資格（8）のア、イの実績それぞれ作成すること。

⑤履行実績調書に記入した業務の契約書の写し又はテクリスデータ等の写し（発注者、業務名、契約金額等が確認できるもの。ただし、契約書及びテクリス又はパブディスデータ等の写しにより業務概要等が確認できない場合は、特記仕様書等の建築概要が確認できる書類の写しも併せて添付すること。）

⑥技術者配置状況表

- (2) 提出期限 令和3年6月24日（木） 午後4時まで

(3) 提出先 平川市役所本庁舎4階「管財課」

(4) 提出方法 持参に限る。

(5) その他

①審査の結果、入札参加資格があると認めた落札候補者については落札者とし、令和3年6月28日（月）までに電話およびFAXで通知するものとする。

②審査の結果、入札参加資格があると認められなかった落札候補者に対しては、令和3年6月28日（月）までに平川市条件付き一般競争入札参加資格審査結果通知書（様式第4号）等で通知するものとする。

入札参加資格があると認められなかった落札候補者は、令和3年6月29日（火）午後4時までに不服申立を書類（様式第5号）によりすることができる。

16. 契約の締結

落札者決定の日から7日以内に契約書を取り交わすものとする。

17. その他

(1) 本入札は、平川市業務委託契約等最低制限価格制度実施要領に基づき最低制限価格を設定する。

※本業務は複合的業務であることから、最低制限価格は建設コンサルタント業務（建築関係）、調査業務それぞれ算定した数値を合計した金額とする。

(2) 入札参加希望者は、市ホームページ掲載の平川市条件付き一般競争入札実施要領および平川市郵便入札実施要領を熟読のうえ入札に参加すること。

(3) 入札結果については、落札者決定の日以降に市ホームページへの掲載などにより公表するものとする。

以 上

【問い合わせ先】

平川市役所総務部管財課管財係

TEL 0172-44-1111（内線1414・1415）

FAX 0172-44-8619

メール kanzai02@city.hirakawa.lg.jp